

様式第 31 の 2 の 2（第25条の 5 関係）（平15経産令72・追加）

【書類名】 外国語特許請求の範囲

〔備考〕

- 1 「外国語特許請求の範囲」は、第24条の 3 並びに特許法第36条第 5 項及び第 6 項に規定するところに従い記載する。
- 2 「【書類名】外国語特許請求の範囲」は、日本語で記載する。
- 3 その他は、様式第29の 2 の備考と同様とする。